

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組みについて

2026年4月

医療法人社団広仁会 広瀬病院

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

## 1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- 1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者  
病院長：古賀 稔啓      看護部長：樋口 朋子
- 2) 看護職員の勤務状況の管理
  - (1) 勤務時間の管理
    - ① 40時間/週
    - ② 連続勤務5日以内
    - ③ 勤務状況の把握：有給取得率、時間外業務の把握
  - (2) 2交代夜勤に係る配慮：原則、勤務後の翌日の休日の確保
- 3) 多職種からなるタスクシフト・シェアのための委員会  
業務改善委員会 年3回
  - 4月：取り組み計画周知
  - 9月：実施状況確認と見直し
  - 2月：実施状況確認と次年度計画策定
- 4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組みの周知  
年1回計画の策定を行い、職員へ周知する。  
具体的計画内容は下記「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容」の通り。
- 5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開  
院内掲示やホームページにて公開する。

## 2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

- 1) 業務量の調整  
時間外労働が発生しないよう所属長、各病棟リーダーによる業務量の調整
- 2) 多様な勤務形態の導入
  - (1) 早出・遅出勤務
  - (2) 短時間勤務
  - (3) パート勤務
- 3) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 4) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  - (1) 夜勤の減免
  - (2) 休日勤務の制限
  - (3) 所定労働時間の短縮
  - (4) 夜勤業務がない他部署への配置転換
- 5) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等
  - (1) 仮眠1時間30分を含む計2時間の休憩時間の確保
  - (2) 連続夜勤は2回まで
  - (3) 11時間以上の勤務間隔の確保
- 6) 看護補助者の配置
- 7) 看護職員と多職種との業務分担  
薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、放射線技師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、事務職員